

一
広
報
一

INUYAMA CITY

犬山



二〇二〇年
十月一日号



御城印帳と「ぶらり城下町デジタルスタンプラリー」限定の御城印

地元を応援しよう ともに乗り切ろう

10/1
No.1339

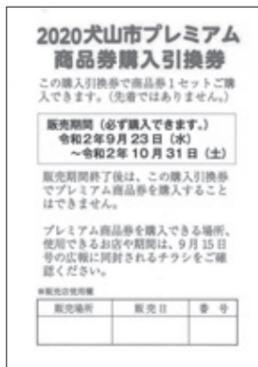
地元を応援しよう ともに乗り切ろう

新型コロナの影響により、飲食店を中心とした多くの商業者の売上げが減少しています。これまで利用したことがない店舗を利用したり市内のおでかけスポットに出かけたりしてみませんか。

全市民対象！プレミアム商品券 10月1日(木)から使用できます

令和2年8月15日時点で犬山市に住民登録がある人が対象です。

①購入する(引き換える) 5,000円で10,000円分の商品券が購入できます



▲9月中旬に届いた購入引換券(はがき)を持って購入してください。

販売場所(第1次販売 10月31日(土)まで)

犬山地区	城東地区
キャスト▷ヨシツヤ犬山店、臨江館、サンパーク犬山、犬山ミヤコホテル、犬山シティホテル、ひまわり調剤薬局、犬山セントラルホテル	犬山カンツリー倶楽部、海老澤靴店
羽黒地区	農協
トミダナフコ犬山店(羽黒)、コスモスベリーズ犬山店、ちゆき園	愛知北農協 犬山支店、愛知北農協 羽黒支店
楽田地区	郵便局
パロー犬山楽田店	犬山郵便局、犬山薬師郵便局、犬山新坂郵便局、犬山五郎丸郵便局、城東郵便局、犬山羽黒郵便局、楽田郵便局

②使用する 10月1日から4か月間、市内約360店舗で使用できます

額面500円の商品券が20枚(中小店限定券10枚と全店共通券10枚)あるので、ちょっとした買い物にも使えます。現金と組み合わせて使うこともできます。プレミアム商品券のみの使用で釣り銭の払い戻しはありません。

商品券使用可能期間 10月1日(木)～令和3年1月31日(土)

※使用できる店舗は、広報犬山9月15日号に同封のチラシを見てください。

参加店をこまめにチェック!

商品券が使用できる店舗の情報は随時更新しています。最新の参加店情報は、右の二次元コードから見てください。



犬山商工会議所 ホームページ (プレミアム商品券 特設ページ)

問合 販売・使用に関すること 犬山商工会議所 (Tel62-5233)

購入引換券に関すること 産業課 (Tel44-0340)

このぼり旗が参加店の目印▶



10月1日(木)～12月20日(土) ぶらり城下町デジタルスタンプラリーで 地元のお店を盛り上げよう

期間中に市内の対象店舗(139店舗)を利用し、デジタルスタンプを5つ(5店舗分)集めると、犬山城前観光案内所でスタンプラリー限定の「犬山城御城印」が無料でもらえます(先着5,000枚)。

スタンプラリーは今回から非接触型(二次元コードの読み取り)で行います。右の二次元コードから専用アプリをダウンロードして参加してください。対象店舗は、アプリ内でチェックしてください。

問合 犬山観光案内所 (Tel61-6000)

※この事業は愛知県の新型コロナ対策事業の委託を受けて実施しています。

こちらもチェック!「おうちでも犬山気分」

市内の通販、デリバリー、テイクアウト情報をホームページ (<https://inuyama.gr.jp/>) で紹介しています。

問合 市観光協会 (Tel61-2825)

●スタンプラリー参加用アプリ「furari」



iOS用



AndroidOS用

催し

日本モンキーパーク

リラックマ&すみっこぐらしフェスティバル

人気キャラクターのコラボイベントを初開催します。

期間 令和3年1月31日(土)まで
場所 日本モンキーパーク催事館(屋内)

費用 500円(入園料別途必要)
※事前に新型コロナ対策や営業情報等を公式ホームページ (<https://www.japan-monkeyparks.jp/>) で確認してください。

問合 日本モンキーパーク (Tel61-0870)

野外民族博物館 リトルワールド

世界のチーズ&スイーツフェア
チーズ好き、スイーツ好きにはたまらない、おいしくてかわいいグルメイベントを開催します。

期間 10月10日(土)～令和3年2月28日(土)

※事前に新型コロナ対策や営業情報等を公式ホームページ (<https://www.littleworld.jp/>) で確認してください。

問合 リトルワールド (Tel62-5611)

河川一斉清掃「川と海のクリーン大作戦」中止

例年10月に実施している河川一斉清掃「川と海のクリーン大作戦」は、新型コロナの影響により今年度は開催を中止します。

問合 土木管理課 (Tel44-0334)

外出時はマスクを着用し、3密を避けるようにしましょう。下記の催しでは、新型コロナ対策のため入口での記名にご協力ください。

写真で振り返る 青塚古墳

青塚古墳史跡公園の開園20周年を記念した写真展を開催します。皆さんから募集した青塚古墳やその周辺の風景の写真を展示して青塚古墳のこれまでのあゆみを振り返ります。



日時 10月6日(土)～11月1日(土) 9:00～17:00

場所 青塚古墳ガイダンス施設 通路展示スペース

費用 無料

問合 青塚古墳ガイダンス施設 (Tel68-2272 月休館)

第66回犬山市民展

市民の芸術の祭典「第66回犬山市民展」を開催します。美術の部と文芸の部の作品を多数展示します。作品を鑑賞して芸術の秋を楽しみましょう。児童生徒作品展も同時に開催します。



期間 10月27日(土)～11月1日(土)

・11月3日(日)

9:00～17:00

(11月3日は15:00まで)

場所・問合 南部公民館 (Tel68-0834)

募集

オンライン開催「いぬやま子育てシェア博」運営チーム市民メンバー

市では子育てと女性の活躍応援を目的として、ママや子育て家庭が、さまざまな「シェアリング」を楽しく気軽に体験できるイベントのオンライン開催を、12月下旬に予定しています。イベントの開催にあたり、運営チームを立ち上げ市民メンバーを募集します。

※運営チームのミーティングとイベント当日はオンラインツール「Zoom」を利用しますので参加できる端末を用意してください。通信費は参加者の負担です。Wi-Fi環境での使用を推奨します。

※詳細は市ホームページ [ページ番号1005143](#) を見てください。

期間 10月下旬～12月下旬(ミーティング等は期間内8回程度予定)

※運営者向けのオンライン操作研修も予定しています。

対象 市内在住・在勤・在学で子育て支援に関心があり、オンラインツールの使用経験がある人

※WEBやSNS等で情報発信の経験がある人、大歓迎です。

定員 先着10人

申込・問合 10月14日(土)までにEメールで子ども未来課 (Eメール030300@city.inuyama.lg.jp Tel44-0322)へ

日本モンキーパーク(遊園地) 犬山市民優待入園割引券
■入園料/おとな(中学生以上)1,100円(通常1,300円) □人 小(2歳以上7歳未満)800円 □人
■小学生(小学生以下)300円(通常3,000円) □人 幼児(2歳以上2歳未満)2,000円(通常2,600円) □人
■小学生以下(小学生以下)3,000円(通常3,000円) □人

リトルワールド 犬山市民優待入園割引券
■入園料/大人1,000円(通常1,800円) □人 シルバー(65歳以上)1,000円(通常1,400円) □人
中・高校生900円(通常1,100円) □人 小学生500円(通常700円) □人
幼児(3歳以上)200円(通常300円) □人

募集

犬山市職員等による「生涯学習まちづくり出前講座」

町内会、子ども会、老人クラブ等、10人以上の団体で申し込みできます。

講座は月～金（祝除く）の10:00～17:00の間で、1講座2時間以内、開催場所は市内に限ります。

※新規講座や過去に実績のある講座を一部抜粋して掲載しています。全講座の一覧を掲載したチラシは、市役所3階文化スポーツ課、各出張所、各公民館、各学習等供用施設などで配布しています。市ホームページ [ページ](#) 番号1003660 でも見ることができます。

分野	講座名	内容
市政	犬山市の財政入門	犬山市の財政は他の自治体と比べてどうなの？予算はどうやって作られているの？補正予算って何？一般的にはあまりなじみのない自治体の財政について解説します。
福祉	日本赤十字社の活動を 知ろう！	日本赤十字社の活動内容を紹介し、いざという時に役立つ救急法や幼児安全法などを中心とした講習をします。
	高齢者福祉サービスについて	高齢者の生活を支えるために犬山市が実施しているサービスについて説明します。
教育	家庭でできる火災予防	身近にひそむ火災の危険性や家庭でできる火災予防について、実験等を通じて学びます。
	ひとりひとりが出来ること (消防署)	消防署で開催している各講習（普通救命講習、自主防災指導など）の内容を体験し、市民一人一人の救命や防災に対する意識を高めます。
	文化財基礎講座	市内に点在する身近な文化財を紹介します。
観光	立山町って こんなとこやちゃ！	富山県立山町から派遣され犬山市に勤めている職員が立山町の概要や、地元民ならではの目線でグルメ・特産品・おすすめスポットを紹介します。
生活・環境	初心者のための 情報セキュリティ講座	パソコンやスマートフォンなどでインターネットを利用する時の基本的なセキュリティ対策について学びます。
	木造住宅の耐震化について (小学生または高齢者向け)	ストローで家の模型をつくり、それを使った実演を通じて木造住宅の耐震化の必要性や方法を紹介します。犬山市の補助制度も紹介します。
	土砂災害から身を守るために (小～高校生または町内会向け)	土砂災害がどんな災害であるかを学び、土砂災害から身を守るために必要なポイント等をわかりやすく説明します。
	災害から身を守るには	災害から身を守るために、わが家でできること、地域でできることを紹介します。

※業務の都合により、日時などの希望に沿えない場合があります。

※新型コロナウイルスの影響により講座を中止とする場合があります。

※講座実施の際は、換気をする、3密を避ける、マスクを着用するなどの感染防止対策を行ってください。

申込・問合せ 開催希望日の3週間前までに文化スポーツ課 (Tel44-0353) へ

合同企業相談会 参加企業

新型コロナウイルスの影響により、市民の就業環境が厳しい状況となっています。

市では、市内企業の人材確保と求職者の就職機会の拡大を支援するため、合同企業相談会を開催します。この合同企業相談会に参加する市内企業を募集します。

日時 11月17日(水)13:00～16:00

場所 市民交流センターフロイデ
4階フロイデホール

内容 各企業ブースにて事業内容や求人内容の説明等

※来場者は現在求職活動を行っている人で、市民に限定しません。
※当日は新型コロナ対策をとった上で実施します。

対象 市内に営業拠点がある事業所

募集数 15社程度

費用 無料

申込・問合せ 10月1日(水)～16日(金)に産業課 (Tel44-0340) へ

※詳細は市ホームページ [ページ](#) 番号1007085 をご覧ください。

市事務用封筒に 掲載する広告

封筒の種類 長3封筒

作成予定枚数 159,000枚

使用期間 令和3年1月頃から封筒がなくなるまで(約1年間)

広告規格 縦3.5cm×横10cm

募集枠数 4枠

掲載料 1枠159,000円(消費税および地方消費税含む)



掲載できない広告 政治活動・宗教活動・意見広告・公序良俗に反するものなど

申込・問合せ 10月30日(金)までに広告掲載申込書を記入し広告案を添えて市役所4階総務課 (Tel44-0300) へ

※詳細は市ホームページ [ページ](#) 番号1002289 をご覧ください。

国際交流員によるドイツの部屋「秋の飾り作り」

ドイツの文化や習慣を紹介します。ドイツでは年間行事や季節に合わせて飾りを作ります。今回は、色紙や松ぼっくり等を使い、秋の季節に合わせた飾りや窓飾りを作ります。

日時 10月24日(土) 1回目 11:00～13:00 2回目 15:00～17:00

※1回目と2回目は同じ内容です。

※新型コロナウイルスの影響により変更・中止となる場合があります。

場所 市民交流センターフロイデ2階205会議室

講師 市国際交流員カタリナ・カウフマン氏

対象 小学生以上(子どものみでも親子でも参加可)

定員 各回先着14人 **費用** 1人100円

申込・問合せ 10月5日(月)～16日(金)に直接またはファックスかEメールで件名を「ドイツの部屋(秋の飾り作り)」とし、①希望時間②参加者氏名(ふりがな)、③子どもの年齢④昼間連絡がつく電話番号を犬山国際交流協会事務局 (Tel48-1355 月～金 9:00～17:00 第2・4日除く Fax48-1356 Eメールiia@grace.ocn.ne.jp) へ

県立名古屋高等 技術専門校 4月入校生

来春に高等学校を卒業する人や離職して新しい職業に就こうとする人に、就職に必要な知識や技能を習得できる訓練を行っています。

応募資格 高等学校卒業程度の学力を有する30歳以下の人(令和3年3月卒業見込みを含む)

募集科 2年コース
・建築デザイン施工科
・組込みシステム科
1年コース
・機械エンジニア科

応募期限 10月22日(水)

※10月4日(日)に見学会と体験訓練を開催します。

※詳細はホームページ (<https://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/nagoya/>) をご覧ください。

問合せ 県立名古屋高等技術専門校 (Tel052-917-6711)

生活

人権擁護委員の 再任・就任

10月1日付けで人権擁護委員に玉置純二さんが再任、高木浩行さんが就任されました。

人権擁護委員は、法務大臣によって委嘱され、地域の皆さんから人権相談を受けて問題解決の手伝いをしたり、人権侵害による被害者の救済をしたり、人権について関心を持ってもらうための啓発活動を行っています。

毎月第3(水)13:00～16:00には南部公民館で人権相談を行っています(相談日は変更となる場合があります)。

問合せ 市民課 (Tel44-0303)

※犬山市民に限り利用できます。 ※本券1枚につき、4人まで使用可
※世界サドル製動物園・軽重場は別途料金が必要
※他の割引券との併用・団体利用・コピー・転売は不可
※本券を切り取り、入館窓口へ提出してください。
有効期間:令和2年10月1日(水)～11月29日(日)

※犬山市民に限り利用できます。 ※本券1枚につき、5人まで使用可
※他の割引券との併用・団体利用・コピー・転売は不可
※高校生は証明が必要
※本券を切り取り、入館窓口へ提出してください。
有効期間:令和2年10月10日(土)～11月1日(日)

浄化槽の維持管理を適切に

浄化槽の維持管理は浄化槽法で定められた所有者の義務です。

浄化槽は、きちんと維持管理を行うことで下水道と同程度の処理性能を発揮しますが、維持管理を怠ると悪臭等の原因になります。定期的な次の作業を実施してください。

●清掃（1年に1回以上・全ばっ気方式は6か月に1回以上）

浄化槽内に蓄積した汚泥を引き抜きます。市の許可を受けた次の清掃業者へ委託してください。

- ・有限会社犬山衛生管理組合 羽黒字井島1-59 (Tel.54-2397)
- ・合資会社犬山衛生社 天神町5丁目25 (Tel.61-7888)
- ・株式会社東海SUNKEY 中山町2丁目37 (Tel.63-3711)
- ・サニター株式会社 春日井市知多町1丁目46 (Tel.32-7552)
- ・輪栄工業株式会社 小牧市久保新町87 (Tel.73-5210)

●保守点検（4か月に1回以上・全ばっ気方式は3か月に1回以上）

浄化槽本体や付属機器の点検・調整などを行います。愛知県の登録を受けた保守点検業者へ委託してください。保守点検業者は県ホームページの浄化槽の維持管理ページから検索できます。

●7条検査（浄化槽設置後4～8か月の間に1回）・11条検査（1年に1回）

浄化槽が適正に設置、使用されているかを調べます。

申込（一社）愛知県浄化槽協会 (Tel.052-481-7160) へ

問合せ 環境課 (Tel.44-0344)

合併処理浄化槽設置整備事業補助金

生活排水による水質汚濁を防ぐため、居住用住宅のし尿汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合の費用を補助しています。

本年度より宅内配管工事費と撤去費も補助の対象となります。

家庭用浄化槽には「単独処理浄化槽」と「合併処理浄化槽」がありますが、「単独処理浄化槽」はし尿処理しかできず、「合併処理浄化槽」は、し尿処理に加えて生活排水も浄化できます。

補助の金額（限度額）

人槽区分	設置費	宅内配管工事費	撤去費
5人槽	332,000円	300,000円	90,000円
6～7人槽	414,000円	300,000円	90,000円
8～10人槽	548,000円	300,000円	90,000円

※新築時は対象外になる等、交付要件があるため、補助対象に該当するか事前に問い合わせてください。

申込・問合せ 環境課 (Tel.44-0344) へ

私有地内の不法投棄処理

私有地内に廃棄物等の不法投棄があった場合は、土地の所有者が管理者の責任で処理してください。市では処理方法などの相談に応じることはできませんが、回収することはできません。

また不法投棄の被害を受けやすい場合には、柵やフェンスを設置する等、被害を受けにくい環境づくりを心がけてください。

問合せ 環境課 (Tel.44-0344)

食品ロスを減らすために

「食品ロス」とは、期限切れや食べ残し、使いきれなかったことにより本来食べられたにもかかわらず廃棄される食品のことです。

昨年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されたことにより、毎年10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」と定められています。

家庭においても食品ロスを減らすため次のことを意識しましょう。

- ・買い物の前に冷蔵庫の中の在庫を確認し、食材を買いすぎないようにする
- ・食べられる分だけを作る
- ・食べきれなかった食品は冷凍など傷みにくい方法で保存する
- ・食べ残しを保存していることを忘れないように冷蔵庫の中の配置方法を工夫する

●食材が余ったときは

料理レシピサイト「クックパッド」の消費者庁公式「消費者庁のキッチン」で食材を無駄にしない使い切りレシピを紹介しています。



問合せ 環境課 (Tel.44-0344)

ごみ・リサイクル 10月分

●エコステーション（資源物の回収拠点）

日時	10月11日① 9:00～16:00	10月17日② 9:00～12:00	10月25日③ 9:00～12:00
場所	わん丸リサイクル小屋敷地内 (上坂公園西) ※リサイクル品の販売は中止しています。	南部公民館 駐車場	市役所西庁舎 ※市役所前公共北 駐車場から場所を 変更しています。
回収品目	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・飲料用紙パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装・植物性廃食用油(わん丸リサイクル小屋のみ)・ダウン率50%以上の羽毛ふとん(わん丸リサイクル小屋のみ)		
対象	市内在住の人		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・各自で資源容器に投入してください ・廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください ・羽毛ふとんは濡れないように出してください 		

●わん丸エコステーション（常設）

日時	平日 8:30～12:00 13:00～15:30 土曜 8:30～11:30 ※①②は休業
場所	都市美化センター敷地内
回収品目	エコステーションの回収品目に加えて空きびん(無色・茶色・その他)、植物性廃食用油・小型家電9品目・パソコン・ダウン率50%以上の羽毛ふとん
対象	市内在住の人
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・各自で資源容器に投入してください ・廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください ・羽毛ふとんは濡れないように出してください



ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」

住んでいる地区を登録すると、地区のごみ収集日や収集品目などの情報を受け取ることができます。また分別の仕方がわからないときは「ごみ分別帳」でごみの分け方や出し方を検索することができます。

※右の二次元コードからダウンロードしてください。



iOS用



AndroidOS用

●地域で行われる資源回収

[小中学校]

3日④ 城東小学校PTA (Tel.61-2501)

17日⑤ 今井小学校PTA (Tel.61-2191)

桑田小学校PTA (Tel.67-1005)

羽黒小学校PTA (Tel.67-0046)

東小学校PTA (Tel.67-5400)

31日⑥ 犬山西小学校PTA (Tel.62-8280)

栗栖小学校PTA (Tel.61-0580)

[犬山地区]

毎週⑦ 御幸町町内会 (坪内 Tel.61-0667)

第2・4⑧ 9:00～10:00 (雨天中止)

犬山駅前通り発展会 (松浦 Tel.61-2200)

毎週⑨⑩ (社福)まみずの里きりり作業所 (Tel.62-4733)

4日⑪ 地産団地子供会 (西田 Tel.90-1624)

県営橋爪住宅自治会 (甲斐 Tel.090-3481-9287)

24日⑫ 練屋町組 (長岡 Tel.090-1862-2139)

31日⑬ 橋爪上子供会 (菅野 Tel.090-9842-2598)

[羽黒地区]

14日⑭ 羽黒子ども未来園保護者会 (羽黒子ども未来園 Tel.67-0129)

※団体の都合で日程が変更されることがあります。

※日程の変更・回収等については各団体に確認してください。

問合せ 環境課 (Tel.44-0344)

コミュニティバスの 運行情報が 確認できます

10月1日(木)からコミュニティバスに「バスロケーションシステム」を導入します。このシステムは、GPSを利用してバスの運行情報をインターネット上で利用者に提供するシステムです。

右下の二次元コード（各バス停留所にも貼付しています）をスマートフォンなどで読み取ると、バスの位置情報や遅延状況などの運行情報を確認できます。



問合せ 防災交通課
(Tel44-0347)

骨髄移植ドナー 支援助成事業

骨髄等（骨髄または末梢血幹細胞）の提供のために要した通院・入院に対し、7日間を限度として、ドナーとドナーが勤務する事業所に次のとおり助成します。

- ・骨髄等ドナー 日額2万円
- ・ドナーの勤務事業所 日額1万円

※助成を希望する場合は、事前に下記へ連絡してください。

問合せ 市民健康館 (Tel63-3800)

ドクターヘリ 離着陸場

村田機械株式会社犬山事業所のグラウンドがドクターヘリコプターの離着陸場に新たに指定されました。救急搬送時は離着陸の騒音などご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

問合せ 消防署 (Tel65-0119)

「安心して食事を楽しもう！」 ポスターを配布しています

感染症対策として飲食時に気を付けることを、桃太郎のイラストをモチーフにまとめたオリジナルのポスター（A3またはA4サイズ）を無料で配布しています。飲食店や飲食可能な施設等に掲示し、市民の皆さんに感染対策への協力を呼びかけ、感染リスクをできる限り小さくしましょう。

希望する飲食店や施設等は、保健センターに連絡してください。市ホームページ番号1007065 からダウンロードもできます。

問合せ 保健センター (Tel61-1176)



ドライブレコーダー搭載PRの マグネットシート等を配布しています

市では安全運転意識の向上や交通事故の減少、犯罪の抑止を図るため、ドライブレコーダー搭載をPRするマグネットシート（またはステッカー）を無料で配布しています（ドライブレコーダー搭載車1台につき1枚配布）。希望する人は市役所3階防災交通課に来てください。

また、ドライブレコーダーを車両に搭載している人は事件・事故に関する積極的な情報提供をお願いします。

問合せ 防災交通課 (Tel44-0347)



エアゾール式簡易消火具を持っている人へ

ヤマトプロテック株式会社製のエアゾール式簡易消火具の一部で、製造上の不具合により内部が腐食し破裂する事故が発生しています。

対象商品の詳細は、右の二次元コードからヤマトプロテック株式会社のホームページで確認してください。対象の商品を持っている人は、早急にお客様相談窓口 (Tel0120-801-084) へ連絡してください。

※この商品は製造から15年以上経過していますが、回収および廃棄率は約85%で、まだ多数の商品が残っていることが想定されます。

※不具合対象外の商品でも使用期限の過ぎたものは速やかに廃棄してください。容器は中身の薬剤とガスを排出し、スプレー缶として出してください。薬剤は新聞紙などに染み込ませ、可燃ごみとして出してください。

問合せ 消防本部予防課 (Tel65-3123)



障害基礎年金を知っていますか

障害年金は、病気やけがによる重い障害のため日常生活や労働による収入を得ることが困難な人に支給される年金です。

下記の要件に該当していて障害基礎年金の申請を希望する人は、身分証明書を持って市役所1階保険年金課に相談してください。窓口で聞き取りを行うため時間に余裕をもって来てください。

対象 次の①～③すべての要件を満たしている人

①初診日時点の要件

初診日（障害の原因になった病気やけがで初めて病院にかかった日）において次のいずれかに該当していたこと

- ・20歳未満
- ・国民年金被保険者
- ・60～64歳で、過去に国民年金の被保険者であった人（老齢基礎年金の繰上げ請求をしていない人に限る）

※初診日に厚生年金または国民年金第3号に加入中だった人は、最寄りの年金事務所に相談してください。

②保険料納付の要件

初診日の前日において次のいずれかに該当していたこと

- ・初診日の前々月までの直近1年間に保険料未納期間がない
- ・初診日の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間、免除・納付猶予等の合算期間が3分の2以上である

※初診日が20歳未満のときは納付要件の代わりに所得制限あり。

③障害程度の要件

次のいずれかに該当すること

- ・障害認定日（初診日から1年6か月を経過した日または、それ以前に症状が固定した日）において、法令の定める障害等級1級または2級に該当している
- ・障害認定日以後、65歳になる前日までに障害が悪化し、障害等級1級または2級に該当する程度になっている

※障害等級は、障害者手帳の等級とは別の基準です。

問合せ 保険年金課 (Tel44-0328)

秋の安全なまちづくり県民運動

犯罪被害に遭わないためには、一人一人が日頃から高い防犯意識を持ち、身近な対策を実施していくことが大切です。

期間 10月11日(木)～20日(木)

運動重点項目 ○住宅を対象とした侵入盗の防止 ○自転車盗の防止
○特殊詐欺の被害防止 ○子どもと女性の犯罪被害防止

●サイバー犯罪にご注意を

現代の子どもたちは簡単にインターネットにつながる機器が身近にあり便利な生活が送れる一方、保護者が知らないうちにインターネットを悪用した犯罪に巻き込まれるケースが増えています。子どもがインターネットを利用するときは、家庭内でのルールづくりやフィルタリングサービスを利用するなどし、大切な子どもたちが犯罪に巻き込まれたりかわったりしないようにしましょう。

問合せ 防災交通課 (Tel44-0347)

警察署だより STOP！特殊詐欺

●特殊詐欺とは

被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振り込みその他の方法により、不特定多数の人から現金・キャッシュカード等をだまし取る犯罪です。

●特殊詐欺の特徴

- ・何度も電話がかかってくる
- ・一度電話がつながると『受け子』が自宅へ現れるまで、電話をつなぎっぱなしで話し続ける
- ・電話の途中で職場の上司、警察官、弁護士を装う者など、複数の登場人物が入れ替わる
- ・警察官や金融庁などを名乗る者から電話があり、金融機関を聞き出した上で、その金融機関職員を名乗る者が登場する
- ・『口座が不正に使われないようにするため、キャッシュカードを封筒に入れてそのまま封印して保管してください』と言われる

●被害に遭わないためには

- ・電話機を常時、留守番電話設定にしておき、相手が誰かを確認してから電話に出る
- ・ナンバーディスプレイや被害防止対策機能が付いた電話機等の被害防止機器を使用する
- ・相手の身分を疑う（一度電話を切り、正しい電話番号を調べる）
- ・お金を要求するメールやはがきに記載された電話番号には絶対に電話をしない
- ・第三者には絶対に現金やキャッシュカードを渡さない、暗証番号を教えない

問合せ 犬山警察署警務課
(Tel61-0110)

生活

尾張都市計画 生産緑地地区の 変更案を縦覧

尾張都市計画生産緑地地区の変更（犬山市決定）にあたり、都市計画法に基づく変更案の縦覧を行います。

※この変更案に意見のある人は、縦覧期間中に市長に対して意見書を提出することができます。

期間 10月2日（金）～16日（金）
8:30～17:15（土・日除く）
場所 市役所2階都市計画課
問合せ 都市計画課（Tel.44-0330）

五条川左岸流域 下水道都市計画の 変更案を縦覧

五条川左岸流域下水道の都市計画の変更（五ヶ村調整池、五ヶ村放流幹線の追加）にあたり、都市計画法に基づく変更案の縦覧を行います。

※この変更案に意見のある人は、縦覧期間中に市長に対して意見書を提出することができます。

期間 10月2日（金）～16日（金）
8:30～17:15（土・日除く）
場所 市役所2階下水道課
問合せ 下水道課（Tel.44-0337）

善意ありがとうございます

- 市へ
犬山ロータリークラブ
在宅要介護者介護手当受給者用
大判タオル 190枚
- 子ども未来園、児童クラブ等へ
ILC実行委員会 51,133円

相談

利用してください 行政相談

●10月19日～25日は行政相談週間
総務省では、国や特殊法人などの
行っている仕事について、国民
の皆さんから苦情や意見・要望を
お聞きするための「行政相談」を
行っています。相談は無料で秘密
は守られます。

「行政相談委員」とは総務大臣
から委嘱を受けている民間のボラ
ンティアで、皆さんの身近な相談
相手です。年金、税金、環境衛生、
消費者保護、交通安全などのこと
について、気軽に相談できます。

日時 毎月第4（金）10:00～15:00
場所 市役所1階市民相談室
※新型コロナ対策のため中止や場
所を変更することがあります。
問合せ 企画広報課（Tel.44-0311）

名古屋法務局 相続登記促進 強化週間

相続登記や境界問題に関する手
続きについて、法務局職員、司法
書士、土地家屋調査士が電話によ
る手続き案内を行います。時間は
20分です。

期間中は通常の受付時間を延長
して実施します。完全予約制です。

期間 11月9日（月）～13日（金）
時間 9:00～19:00（12:00～13:00を除く）
※通常時は9:00～16:00
申込・問合せ 10月1日（土）～30日（金）
に名古屋法務局（Tel.052-952-8170 月～金 8:30～17:15（12:00～13:00除く））へ

健康

特定健康診査・ 後期高齢者医療 健康診査

市ではメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健康診査を行っています。

対象者で、まだ特定健康診査を受診していない人には9月初旬に、はがきを送りました。期間中に受診し、自身の健康管理に努めてください。

対象 40歳から74歳までの国民健康保険に加入している人
後期高齢者医療保険に加入している人

※対象者には5月下旬に受診券を送っています。紛失した人には再発行しますので、市役所1階保険年金課か市民健康館に来てください。



▲5月下旬に送付した受診券

期間 12月28日（月）まで（一部医療機関を除く・医療機関の休診日は除く）

場所 市内健康診査実施医療機関
※詳細は受診券を見てください。

※事前に医療機関への予約が必要。
持物 受診券、健康手帳、保険証、健診料1,000円（後期高齢者医療健康診査は無料）

※お薬手帳がある人は持ってきてください。

問合せ 保険年金課
・特定健康診査について
国民健康保険担当（Tel.44-0327）
・後期高齢者医療健康診査について
医療担当（Tel.44-0328）

歯科医師による 歯科なんでも相談

無料、予約不要で、歯や口に関する相談が気軽にできます。

日時 10月22日（土）13:30～15:00
場所 市民健康館
相談員 キトウ歯科医院歯科医師
定員 なし（当日先着順）
問合せ 市民健康館（Tel.63-3800）
※新型コロナの影響により中止となる場合があります。

がん検診を 受けましょう

10月はがん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間

医学の進歩等により、がんは現在、約60%の人が治ります。さらに、進行していない初期の段階で発見し、適切な治療を行うことができれば90%以上の方が治ります。

がんを初期の段階で見つけるためには「がん検診」が非常に有効です。症状がない状態でも、がん検診を受けることで早期に発見することができます。特に40～69歳の人は検診の効果が高いです。

検診を受けることに不安のある人は、手軽に受けられる大腸がん検診や肺がん検診から受診してみませんか。大腸がん検診（便潜血検査）は2日分の便を採取して提出するだけです。肺がん検診は胸部のX線撮影のみで痛みはありません。

市では、職場などで受診する機会のない市民を対象に12月28日（月）まで市内医療機関でがん検診を実施しています。

詳細は広報犬山5月15日号8～10ページか市ホームページ「ページ番号1002033」を見てください。例年11～12月は混み合いますので、受診を希望する人は早めに医療機関で受診してください。

問合せ 市民健康館（Tel.63-3800）

骨密度チェック

骨粗しょう症予防のため骨密度を測定してみませんか。節目の年を迎える女性は優先的に申し込みができますので、早めに申し込んでください。

	節目の年を迎える女性の測定	一般の測定
日時	10月25日（日）13:30～15:30 （申し込み順のため時間の指定はできません）	
場所	市民健康館	
対象	市内在住の令和2年度に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に達する女性 （令和元年10月以降に骨密度チェックをした人を除く）	市内在住の20歳以上の 人（令和元年10月以降に骨密度チェックをした人を除く）
定員	先着25人	
費用	300円	
測定方法	超音波によるかかとの骨密度測定	
持物	健康手帳	
申込	10月12日（月）8:30から	10月15日（木）8:30から

※新型コロナの影響により中止する場合があります。
申込・問合せ 直接または電話で市民健康館（Tel.63-3800）へ

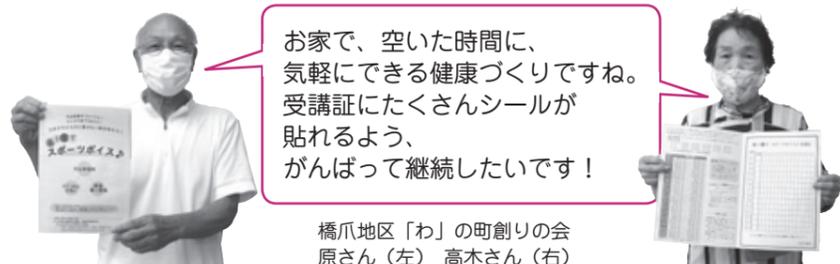
高齢者

「おうちでスポーツボイス♪」の 受講証を配布しています

毎日、ケーブルテレビで放送中の「おうちでスポーツボイス♪」を定期的に取り組むことができるよう、受講証を配布しています。取り組んだ日にチェックして、毎日の健康づくりに役立ててください。

本年度の犬健チャレンジのポイントにもなります。
配布場所 市役所1階高齢者支援課、各出張所、市民健康館

「おうちでスポーツボイス♪」とは9月から1日5回ケーブルテレビで放送中の5分間の体操番組です。音楽に合わせて声を出し、全身を動かしながら声帯ストレッチや腹式呼吸を行います。



橋爪地区「わ」の町創りの会
原さん（左）高木さん（右）

問合せ 高齢者支援課（Tel.44-0325）

高齢者

10月に満85歳になる人へ

タクシー料金の基本料金相当額を助成しています。85歳の誕生日の前日から手続きができます。

対象 満85歳以上の人（障害者タクシー料金助成の対象となる人を除く）

枚数 10月申請は16枚交付

持物 印鑑・顔写真（縦4cm×横3cm）1枚

問合せ 高齢者支援課（Tel44-0325）

高齢者インフルエンザ予防接種費用無料

広報犬山9月15日号11ページに掲載した10月開始の高齢者のインフルエンザ予防接種の費用は無料となります。生活保護世帯・市民税非課税世帯の人の全額助成の事前手続きは不要となりました。

問合せ 保健センター（Tel61-1176）

イスに座って簡単エアロビ

日時 10月26日⑧10:00～11:30

場所 保健センター

講師 愛知県エアロビック連盟 横井純子氏

対象 65歳以上の市民

定員 先着12人（初回優先）

費用 300円

持物 飲み物、汗拭きタオル
※動きやすい服装で来てください（室内用運動靴は不要）。

※新型コロナの影響により中止する場合があります。

申込・問合せ 10月12日⑧8:30から直接または電話で市民健康館（Tel63-3800）へ

子育て

児童手当のお知らせ

●10月定期支払い

児童手当（6～9月分）を10月9日⑤に振り込む予定です。受給者は通帳で支給金額を確認してください。次回の定期支払いは令和3年2月を予定しています。

●「児童手当・特例給付 現況届」は提出しましたか

児童手当・特例給付を受けている人は「児童手当・特例給付 現況届」の提出が必要です。提出が必要な人には、5月末に書類を送付しました。提出がない場合は、10月の定期支払いをすることができません。まだ提出していない人は早急に提出してください。現況届の提出後に随時支払いをします。

また現況届を失くした場合や不明な点がある場合は電話か窓口で問い合わせてください。

なお公務員の人は職場へ現況届を提出してください。

提出方法 郵送または直接、市役所1階子ども未来課（10月6日④・20日④は19:00まで延長）へ

※新型コロナ対策のため郵送での提出をお願いします。

問合せ 子ども未来課（Tel44-0323）

令和3年度の子ども未来園・保育園への新入園申込書類を配布します

令和3年4月から子ども未来園・保育園の入園を希望する保護者へ入園申込書類を配布します。予約は不要です。

例年行っていた説明会は新型コロナ対策のため、実施しません。配布書類はどの施設でも同じです。

日時	配布場所
10月14日⑥～16日⑤・19日⑧・20日④ 10:00～12:00、13:00～14:00	白帝保育園、犬山さくら保育園、各子ども未来園
10月27日④～29日⑥ 9:00～12:00、13:00～17:00	市役所1階子ども未来課

※入園決定については、申し込み受付後となります（申し込みは先着順ではありません）。申し込みについては広報犬山10月15日号で案内します。

※駐車可能台数に限りがあります。

※在園児のきょうだいが入園を希望する場合や在園児の転園を希望する場合は、在園している園から書類を配布します。

※入園は、保護者が「保育が必要な事由」のいずれかに該当することが必要です。詳細は市ホームページ [ページ番号1003304](#) をご覧ください。

問合せ 子ども未来課（Tel44-0324）

10月の子育て支援事業

各施設で子育て支援事業を実施しています。日程は変更することがあります。

施設の利用については新型コロナ対策のため人数や利用時間を制限しています。親子ともに検温をした上で、健康状態が良好な人のみ参加をお願いします。大人はマスクを着用してください。また当面の間、施設内での食事はできません。

★児童センター 問合せ 犬山西児童センター（Tel62-3041）

事業名	対象	日時	場所	内容	その他
子育て広場「ぼんぼこ」	未就園の乳幼児（0歳から）と保護者	毎週月～金（祝除く） 10:00～10:45 11:00～11:45	市内児童センター	親子ふれあい遊び	利用時間を区切り入れ替え制とします。
パパもあそぼう	未就園の乳幼児と父親	10月17日⑤ 10:30～11:00	犬山西児童センター	親子ふれあい遊び	—

★子育て支援センター

申込・問合せ 開催日の前日までに各開催場所に電話で申し込んでください。

事業名	対象	日時	場所	内容
さくらっこひよこ	6か月～1歳未満の子どもと保護者	10月9日⑤ 10:30～11:00	市民健康館 (Tel63-3817)	離乳食講座
さくらっこあひる	1歳～1歳6か月の子どもと保護者	10月23日⑤ 10:30～11:00		親子ふれあい遊び・お話
すくすくタイム	3～5か月の子どもと保護者	10月13日④ 10:30～11:00		あやし遊び・絵本
わくわくっこ	令和2年4月1日以前に2歳の誕生日を迎えた就園前の子どもと保護者	10月15日⑥ 10:30～11:00	東児童センター さんにいれ (Tel66-5700)	英語で遊ぼう・絵本
にこにこタイム	未就園の多胎児と保護者 多胎児妊婦	10月7日⑥ 10:30～11:00		親子遊び・情報交換
赤ちゃんサロン	0歳の子どもと保護者	10月28日⑥ 14:00～14:30		体操・絵本など

★相談事業

相談名	日時	場所
子育て	毎日（④祝除く）10:00～15:00※⑧は12:00まで	犬山市子育て支援センター（Tel66-5700） （東児童センターさんにいれ内）
	毎日（⑧月祝健康館休館日除く）10:00～15:00	さら・さくらつどいの広場（Tel63-3817） （市民健康館内）
家庭児童	毎日（⑤⑧祝除く）9:00～17:00	家庭児童相談室（Tel62-4300） （保健センター2階）
利用者支援	毎日（⑤⑧祝除く）8:30～17:00 ※子育ての情報を提供し、相談・援助などを行います。	子ども未来課（Tel44-0324） （市役所1階）
発達支援（要予約）	10月9日⑤・27日④ 3歳児～中学生 ①9:15～ ②10:45～ ③13:00～ ④14:30～	子ども未来センター（Tel61-1295） （保健センター1階）
すくすくいぬまる	毎日8:30～17:00（⑤⑧祝除く）※妊娠、出産、子育て期の相談に保健師や助産師等が対応します。 専用電話 Tel44-0359（保健センター内） 専用アドレス sukusukuinumaru@city.inuyama.lg.jp （電話で対応しますので名前や電話番号を記載してください）	



子育て

令和3年度 放課後児童クラブ入会案内

児童クラブは、保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生を対象に、小学校の下校後、遊びや生活を通して子どもたちの健全な育成を図るものです。

令和3年度の入会を希望する人は、児童クラブ入会申込書に必要事項を記入し、勤務先で証明を受けた後、希望する児童クラブの申込先に直接提出してください（簡単な聞き取りをします）。

- ・入会申込書は各児童クラブ、児童センター、市役所1階子ども未来課にあります。市ホームページ [ページ番号1002487](#) にも掲載しています（入会申込書の配布は10月14日☎から）。
- ・長期学校休業日（春・夏・冬休み）のみ利用の人も、事前の児童クラブ入会申し込みが必要です。下記受付期間に申し込んでください。
- ・提出された申込書は児童クラブ入会選考基準に基づき審査し、令和3年2月上旬に決定通知を送付します。

受付期間 11月13日☎～18日☎

対象児童 小学1～6年生（定員を超える申し込みがあった場合は、4年生までを優先）

利用時間 ①月曜日～金曜日の下校時から19:00まで

（今井、各児童クラブの第2・3児童クラブは18:00まで）

②土曜日と学校休業日は7:30～19:00

※日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は休業

利用手数料 1か月 同世帯のうち1人目3,500円、2人目以降1,750円

該当校区	児童クラブ名	開設場所	申込・問合せ
犬山北小学校区	犬山北児童クラブ 犬山北第2児童クラブ	犬山北小学校	犬山北児童クラブ（Tel.080-7670-9086） 栗栖児童クラブ（Tel.080-4148-9383 15:00～） 犬山西児童センター（Tel.62-3041）
栗栖小学校区	栗栖児童クラブ	栗栖小学校 （体育館会議室）	
楽田小学校区	楽田児童クラブ 楽田第2児童クラブ	楽田児童センター	楽田児童センター（Tel.68-0519）
城東小学校区	城東児童クラブ 城東第2児童クラブ 城東第3児童クラブ	城東児童センター 城東小学校 塔野地公民館	城東児童センター（Tel.62-3554）
今井小学校区	今井児童クラブ	今井子ども未来園	
羽黒小学校区	羽黒児童クラブ 羽黒第2児童クラブ	羽黒小学校	羽黒児童クラブ（Tel.090-3150-7169 15:00～） 羽黒児童センター（Tel.67-7169）
犬山西小学校区	犬山西児童クラブ 犬山西第2児童クラブ	犬山西児童センター 犬山西小学校	犬山西児童センター（Tel.62-3041）
東小学校区	東児童クラブ	東小学校	東児童クラブ（Tel.090-1477-8653 15:00～） 池野児童クラブ（Tel.67-1033 15:00～） 東児童センター（Tel.67-9350 15:00まで）
池野小学校区	池野児童クラブ	池野小学校 （体育館会議室）	
犬山南小学校区	犬山南児童クラブ 犬山南第2児童クラブ	犬山南児童センター 犬山南小学校	犬山南児童センター（Tel.62-4477）

問合せ 子ども未来課（Tel.44-0322）

就学援助費 新入学準備金

令和3年度に小学校に入学する子どもがいる家庭で、経済的な理由により入学にかかる費用の負担で困っている保護者に、就学援助費として新入学準備金を入学前に支給します。

支給を希望する人は、11月30日☎までに市役所3階学校教育課へ申請書を提出してください。

※所得等の審査があります。

問合せ 学校教育課（Tel.44-0350）

私立高等学校等 授業料補助

私立高等学校、高等専門学校などに通う生徒の保護者負担を軽減するため、授業料の補助を行っています。次の①②③全ての条件に該当する保護者は申請してください。

①10月1日時点で私立高等学校の全日制か定時制課程、高等専門学校、専修学校高等課程に在学している生徒の保護者であること

②10月1日時点で生徒の保護者（授業料負担者）の住所が市内にあること

③愛知県が実施する授業料補助金の所得基準の甲または乙に該当すること

補助額 所得に応じて決定（ただし実際に納入する授業料が補助額よりも少ない場合は納入額が限度）

申込・問合せ 10月30日☎までに申請書を市役所3階学校教育課（Tel.44-0350）へ

※申請書は、学校教育課と各出張所、市ホームページ [ページ番号1000891](#) にあります。

お父さんお母さん 交流会

療育が必要な子どもを育てている親の交流会を開催します。

日時 10月13日☎10:00～12:00

場所 市民健康館2階201研修室

申込 不要

問合せ 犬山市心身障害児（者）父母の会（Tel.67-1103）

10月は里親月間 里親を求める運動

自分の家族と暮らせない子どもたちのために、里親になりませんか。

里親とは、さまざまな事情によって家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて、温かい愛情と理解を持って養育する人のことです。

県では里親になってくれる人を募集しています。里親制度に興味がある人は問い合わせください。

問合せ 県一宮児童相談センター（Tel.0586-45-1558）

市民のひろば

洋画モクモク展

デッサン、水彩、油彩で風景、人物、静物などを描いた作品約50点を展示します。

日時 10月3日☎～8日☎
9:00～17:00（初日13:00から、最終日15:00まで）

※5日☎は休館日

場所 南部公民館1階展示室

問合せ 佐藤（Tel.0587-95-2143）

第7回楽田歴史散歩

青塚周辺の民話にある狐の里や古墳群を見学しながら、約3.5kmを散策します。

日時 11月8日☎9:00～11:30
（受付8:40～、少雨決行）

集合 青塚古墳北側駐車場

費用 300円（資料代）

申込 不要（直接集合場所へ）

問合せ 楽田コミュニティ 倉知（Tel.080-1625-4185）

全国秋の ウォークラリー大会

～身近な自然でリフレッシュ～

約4km歩きながら、楽田地区の歴史や文化遺産を探しませんか。

日時 11月15日☎9:00～14:00

集合 青塚古墳史跡公園

定員 200人

費用 小学生以上300円
未就学児無料

申込 11月9日☎までに住所、氏名、年齢、電話番号をファックスかEメールで犬山市レクリエーション協会 松山（Fax.62-1631 Eメールpino ko6421@gmail.com）へ

問合せ 犬山市レクリエーション協会 別府（Tel.090-5619-3051）

初心者向け書道講座

筆の持ち方から教えます。椅子席で行います。

日時 毎月1回

場所 市役所分庁舎 **費用** 無料

※詳細はホームページ（<https://sien-syodo.wixsite.com/mysite>）を見てください。

申込・問合せ 桑原（Tel.090-6336-6700）へ

「市民のひろば」に掲載を希望する人は企画広報課広報・広聴担当へ。11月15日号の締め切りは10月6日☎、12月1日号は10月20日☎



美しい栗栖を残すために

「ミラマチ栗栖」は栗栖地区を愛する人が集まり、木曽川の河川空間と地域の活性化のために様々な活動をしています。約4年前から木曽川に繁茂した竹を間引いたり、草や倒木などを除去したりすることにより、川を望みながら歩ける竹林遊歩道の整備を進め、憩いの親水空間づくりに取り組んできました。この取り組みが河川愛護に貢献したとして、8月13日、国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所長から感謝状が贈呈されました。ミラマチ栗栖の仙石会長は「この感謝状を次の活動の励みにしたい」と語っていました。

高齢者福祉に役立てて

犬山ロータリークラブから大判バスタオル190枚が市に寄贈されました。8月26日、岡田雅隆会長ほか4人が市役所を訪れ、山田市長に「高齢者福祉に役立ててください」と目録を手渡しました。同クラブからのタオルの寄贈は9月の敬老の日にちなみ、40年以上前から続いています。寄贈されたタオルは、9月に地区の民生委員を通じて、お年寄りを在宅介護している家庭に届けられました。



ありがとうございます

新型コロナ対策として寄贈いただきました。皆様のご厚意に心より感謝申し上げ、福祉、医療、教育施設等で活用させていただきます。

(順不同、敬称略)

- ・尾北薬剤師会 消毒用エタノール26ℓ
- ・明治安田生命保険相互会社 409,000円
- ・びすろMARU手ぬぐい製作委員会 50,000円

名経大インターンシップ生受け入れ

市では毎年、名古屋経済大学からのインターンシップ生を受け入れています。8月と9月に、計4人の同大2年生が市役所の実務を経験しました。インターンシップ生は庁内での事務仕事だけでなく、イノシシのわなの確認や、観光看板周辺の草刈りなど、現場での作業も経験しました。インターンシップ生は「市役所の仕事は、事務仕事ばかりかと思っていたが、現場の作業も多く、毎日勉強の連続だった」など充実した様子でした。



■各種相談コーナー(無料)

内容	日時	場所
市民	毎日(土・日・祝除く) 8:30~17:00	市役所1階市民相談室 下記時間帯は手話通訳が利用できます ※金 8:30~16:00
行政	10月23日金 10:00~15:00	市役所1階市民相談室
登記	10月14日水 13:00~15:00	市役所2階相談室②
不動産取引	10月20日水 13:00~16:00	市役所2階相談室②
行政書士	10月28日水 13:30~15:30	市役所2階相談室②
弁護士による法律(要予約)	11月5日水 9:00~12:00(1人20分間) ※10月1日水13:00から社会福祉協議会で予約受付先着6人(電話受付のみ)	フロイデ1階社会福祉協議会(Tel62-2508)
当事者による身体障害者	10月7日水 10:00~15:00	身体障害者活動センターふれんど(Tel61-8008)
保護者による知的障害者	10月12日・26日水 10:00~12:00	市役所1階相談室
くらし自立サポートセンター(生活困窮者相談)	毎週月~金(水・年末年始は除く) 8:30~17:00	市役所1階福祉課相談室(Tel44-0319)
ポルトガル語 スペイン語 外国人	毎週金 13:00~16:30	市役所1階相談室
英語・中国語 タガログ語・外国人	10月2日金 13:00~16:30	市役所1階相談室
人権	10月14日水 13:00~16:00	南部公民館会議室3
青少年の悩み相談	毎日(土・日・祝除く) 9:00~17:00	市役所3階文化スポーツ課 青少年センター(Tel44-0353)
児童生徒の不登校相談室	毎日(土・日・祝除く) 9:00~17:00	フロイデ内適応指導教室「ゆう・ゆう」 (Tel63-0502 相談専用Tel39-5522)
児童虐待に関する情報提供	毎日(土・日・祝除く) 8:30~17:15	市役所1階子ども未来課(Tel44-0322) ※電話(Tel61-6288)は24時間対応です
ひとり親自立	毎日(土・日・祝除く) 9:00~16:00	市役所1階子ども未来課(Tel44-0323)
住宅相談(要予約)	予約により決定(土・日・祝・年末年始は除く)	相談者宅など(予約により決定) ※予約は市役所2階都市計画課(Tel44-0331)
弁護士による消費生活法律相談(要予約)	10月16日金 13:00~16:00	市役所2階201会議室 ※予約は市役所3階産業課(Tel44-0340)
消費生活	毎週月~水(祝除く) 13:00~17:00(受付16:30まで)	市役所1階相談室(Tel44-0398)
労働(要予約)	10月21日水 13:00~16:00	市役所2階相談室② ※予約は市役所3階産業課(Tel44-0340)
内職	毎週水(祝除く) 9:00~12:00	市役所1階相談室(Tel44-0340)
年金	毎週水・金(祝除く) 9:30~16:30 (12:00~13:00休憩、受付16:00まで)	市役所2階相談室① 市役所1階保険年金課年金担当で受付 ※当日先着12人 年金額、加入期間の確認は不可
一宮年金事務所による年金出張相談	11月27日金 10:00~15:00(1人30分間) (12:00~13:00休憩) ※11月16日水~20日金 8:30~17:15に保険年金課で予約受付先着16人(電話受付のみ)	市役所 会議室 ※予約は市役所1階保険年金課年金担当 (Tel44-0328)



公文書管理条例制定で信頼向上へ!

市役所の仕事の前提

市役所は、市民の皆様から信頼される組織であることが、仕事をする上での前提条件です。信頼がなければ、個別の事業展開への不信にもつながり、それが深刻化すれば、市政運営の停滞を招きかねません。市役所は信頼第一です。

公文書の価値と管理

公文書とは、市役所の職員が、職務上作成したり取得した文書・図画・電磁的記録を指します。公文書は、市政の適正かつ効率的な運営と、現在および将来の市

民への説明責任を果たす意味で、健全な民主主義の根幹を支える市民共有の知的財産です。その時々の方針判断や事業展開について、他者が検証したり、将来の人々が過去を検証したりして、まちづくりに活かすための貴重な資料です。市では、内部規定の処務規則に基づいて、公文書管理を行っています。

課題

市では、公文書の保存年限の決定や、廃棄の可否の判断を、各課ごとに行っており、決定や判断の仕組みづくりが必要です。また、時の為政者や行政組織が、自分たちの都合で内容を改ざんしたり、不都合なものを勝手に廃棄したら、前項で述べた公文書の価値が損なわれ、政治不信・行政不信を招きます。市役所の都合で何とでもなるような現在の内部規定では、ルール設定として脆弱であり、社会情勢や市役所業務の変化

も踏まえたルール化が必要です。

条例化へ!

前項の課題を踏まえ、公文書の管理に関する条例を制定すべきと考え、令和3年3月議会での条例案上程を目指し、現在準備を進めています。条例化することで、制定・改正等にあたっては、議会の議決を経なければならず、公正なルール設定が担保されます。

こうした条例の制定事例は、令和2年4月現在で、県内にはなく、全国でも33団体であり、議会でお認めいただければ、先進事例となります。

運用の改善点

公文書管理にあたり、条例化による運用の改善点は、保存年限の統一化、廃棄ルールの明確化などで、今後の検討の中で条例案に落とし込んでいきます。また、並行して文書管理のデータ化を進めます。

■休日昼間診療

○犬山市休日急病診療所(内科・外科) **Tel0568-62-8100**
犬山市五郎丸東1-70(国道41号「五郎丸交番前」信号交差点南へ100m)
受付時間 8:30~11:30(診療は9:00~)
13:30~16:15(診療は14:00~)

■休日歯科診療 診療時間 9:30~11:30

とき	病・医院名	電話
10月4日(日)	佐藤歯科医院 (犬山)	0568-61-0037
10月11日(日)	大藪歯科医院 (扶桑)	0587-93-8118
10月18日(日)	いぬやま歯科医院 (犬山)	0568-61-7515

※年間当番表
市HP <https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1002705.html>
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■救急医療の案内

○救急医療情報センター **Tel0568-81-1133**
24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。
○あいち救急医療ガイド <https://www.qq.pref.aichi.jp/>
インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。(5か国語対応)
○小児救急電話相談 **Tel # 8000か、Tel052-962-9900**
夜間に医療相談が受けられます。受付/19:00~翌朝8:00

■休日夜間診療 受付時間 17:00~20:00

とき	病・医院名	電話(0568)
10月4日(日)	木村内科 (羽黒)	67-0008
	さとし眼科クリニック (羽黒)	68-3104
10月11日(日)	結ファミリークリニック(楽田)	68-3311
	ふなびきクリニック(城東)	62-8811
10月18日(日)	岡部医院 (犬山)	62-7121
	山本皮膚科クリニック(犬山)	62-6855

上段は内科系、下段は外科系

※年間当番表
市HP <https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1000647.html>
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■犬山市の人口と世帯(9月1日現在)

人口	73,533人 (- 399人)
男	36,564人 (- 202人)
女	36,969人 (- 197人)
世帯	31,379世帯 (+ 119世帯)

() は前年同月との比較

すくすく赤ちゃん



しゅう
獅夕ちゃん

令和元年8月生まれ

たくさん食べて遊んで
お姉ちゃん
と仲良く過ごそうね!!



さら
紗藍ちゃん

令和元年6月生まれ

いっぱい食べて
大きくなってね!



かなた
奏太ちゃん

令和元年8月生まれ

これからも元気いっぱい
笑顔いっぱい
過ごそうね!



さら
紗來ちゃん

令和元年8月生まれ

1歳の誕生日
おめでとう♡

赤ちゃんの写真を募集します

応募はこちら



毎月20日までの応募の中から抽選で4人の写真を翌々月の広報犬山1日号に掲載します。

次回掲載予定 12月1日号 対象 令和元年9・10月生まれの赤ちゃん 応募締切 10月20日

LOOK
犬山祭!

(一社)犬山祭保存会

30

犬山高校からくり文化部

3年生 部員 下平朝惟



私がからくり文化部に入部したきっかけは、犬山祭です。その日、からくり展示館で犬山高校の先輩方が演奏していたのを初めて聴いて和楽器の独特な音色に興味を持ち、入部することに決めました。

先生方も先輩方もとても優しく、私に演奏することの楽しさを教えてくださり公演することが楽しくなりました。

そうして、様々な活動を行う中で私が一番好きな時間があります。それは、観光客の方々に演奏を披露する時です。初めて触れる文化に興味を持って聴いてくださり、演奏した後、笑顔で拍手して下さる時間が好きです。観光客の方とコミュニケーションをする機会がありますし、からくり人形についてお話すると、興味を持って聴いてくださるのでとても楽しく感じます。

そして私が一番大切にしている気持ちは、犬山ならではのこの伝統的な文化を私たちが守っていかなくてはならないという責任感です。公演を行う中で、若者が少ないことから、あまりこの文化に興味がないのだなと感ずることがあります。だからこそ、このからく

り文化部があり、私たちが演奏を行って守っていく必要があるのだと思いました。私は、この伝統を守っている部員として活動していることを誇りに思いますし、若者だからこそ同じ若者にもぜひ興味をもってこの文化に触れて欲しいと思います。

こうしてからくり文化部ではただ演奏を楽しむだけでなく、演奏を通して精神的に成長することができたので、この部活動で約3年間、仲間と共に活動できたことを一生忘れないと思います。



広報犬山 令和2年10月1日号

